

平成 30 年 3 月 1 日

西日本電信電話株式会社 様

光回線の実現に関する要望書

(丹那区区長)	自署	印
(畑区区長)	自署	印
(軽井沢区区長)	自署	印
(田代区区長)	自署	印
(奴田場区区長)	自署	印
(鬢ノ沢区区長)	自署	印
(細沢区区長)	自署	印
(六本松区区長)	自署	印
(エメラルド区区長)	自署	印
(ダイヤランド区区長)	自署	印

要望の趣旨

私たち丹那小学校区の住民は、当地域の光回線（FTTH）の早期実現に向けた協力をお願いします。

要望の理由

1. 光回線は必要不可欠な情報インフラであるから。

全国の光回線のエリアカバー率が90%以上の現在、地域価値の面でも光回線があることは既にメリットではなく「無いことが欠点」となる時代となりました。

光回線の無い地域では、企業活動は不利な条件での競争をせざるをえません。

定年後の就労やサテライトオフィス等にも光回線が不可欠です。現代では在宅の仕事は特別なものではなく、むしろ当地では就労しやすい形態のひとつです。

インターネットを活用した「見守りサービス」や「テレビ電話」などは、固定料金や通信料制限なしが可能な光回線であることが前提です。

2. ADSL には性能劣化とサービス廃止の可能性があるため。

アナログ電話回線の交換機は2016年に製造終了しているため、2020年頃から寿命を迎え2025年には使えなくなることが危惧されています。

これと同じ回線を利用しているADSLも同じ運命をたどり、回線の品質劣化に伴い今後ますます通信エラーが増していき、だんだんスピードも遅くなり、2025年頃にはサービスが廃止される可能性が高まります。

3. 情報過疎地域の解消のため。

静岡県情報化基本計画「新ふじのくに ICT 戦略」にも、「県内の情報過疎地域を解消するための超高速ブロードバンドの整備」が4つの柱のひとつとして重要視されています。

情報インフラが高速かつ品質の良いものであることは、これからの時代には必要不可欠なものです。

以上